

教育委員会定例会(6月)会議録

日 時 令和2年6月16日(木) 15時00分～16時15分

場 所 テレビ会議

出席委員 井上 謙介 (教育長) 喜多村 浩司 (委員)
江頭 理江 (委員) 緒方 麻美 (委員)
中野 浩美 (委員) 内村 直尚 (委員)

事務局 秦 美樹 (教育部長) 平田 敬一 (教育部次長)
四ヶ所 清隆 (教職員課長) 小野 雅啓 (学校保健課長)
薄 弘典 (学校教育課長) 日野 勝文 (人権・同和教育主幹)
榊 悟 (学校教育課学務主幹兼学校規模対策主幹)
山下 裕嗣 (教育ICT推進課課長補佐)
吉山 修一 (体育スポーツ課長) 豊福 浩二 (生涯学習推進課長)
諸富 茂子 (中央図書館主幹) 臼井 玲子 (中央図書館司書主幹)

議 案

- 第30号議案 令和2年度教育費5月補正予算(第2号)に係る意見の申出の臨時代理について
- 第31号議案 令和2年度教育費6月補正予算(第3号)に係る意見の申出の臨時代理について
- 第32号議案 久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について
- 第33号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命について
- 第34号議案 久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について
- 第35号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について
- 第36号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について
- 第37号議案 久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命について
- 第38号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について
- 第39号議案 久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について非公開
- 第40号議案 第1次久留米市立小学校統合基本計画
- 第41号議案 久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について

議案の審議に先立ち、第39号議案は非公開で審議することが承認された。また、第40号議案、第41号議案は一括して審議することが承認された。

議案

第30号議案 令和2年度教育費5月補正予算(第2号)に係る意見の申出の臨時代理について

教育長 ただいまから、「久留米市教育委員会6月定例会」を開会いたします。

本日は、議案への質問については、事前に質問表をいただいておりますので、まず、質問について事務局から回答させていただきます。その後、他の委員からのご質問も受けたいと思います。

その後、採決といった流れで進めさせていただきますが、承認の場合は、事前に配布させていただいている○の札をカメラに映していただきますようお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

「第30号議案 令和2年度教育費5月補正予算(第2号)に係る意見の申出の臨時代理について」について、この議案について、事前のご質問はございませんでした。

改めてご意見やご質問はございませんでしょうか。

(全委員)

(なし)

教育長

ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第30号議案 令和2年度教育費5月補正予算(第2号)に係る意見の申出の臨時代理について」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。

(全委員)

賛成(○の札を挙げる)

教育長

賛成全員であります。よって、第30号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第31号議案 令和2年度教育費6月補正予算(第3号)に係る意見の申出の臨時代理について」を議題といたします。

第31号議案 令和2年度教育費6月補正予算(第3号)に係る意見の申出の臨時代理について

教育長

「第31号議案 令和2年度教育費6月補正予算(第3号)に係る意見の申出の臨時代理について」、この議題については、事前にA委員より質問がっております。

A委員、質問の内容をよろしいでしょうか。

A委員 「教育ICT活用推進事業のGIGAスクールサポーターの配置について」は、業務委託ということだが、どこに業務委託するのか分かっているか教えてほしい

今後、業者を決めるのであれば、どのような方法で、どのような基準に基づいて決定するのか教えてほしい。

教育長 それでは、事務局から回答をお願いします。

事務局 業務委託の方法については、予算の議決後、公募型プロポーザルを行う予定としており、現段階で委託先は決まっておられません。現在、プロポーザルの実施に向けた情報収集を行っているところです。

ICTに関する高い専門性を持った人材を有する業者に委託を行い、GIGAスクールサポーターを小学校・特別支援学校に3名、中学校・高等学校に1名の計4名を配置することを予定しています。

A委員 1人あたり19校に対応することになるのか。

事務局 小学校については、東部、中部、南部に3名配置することを考えており、1人あたり15校から16校に対応することとなります。また、中学校、市立高校については、1名配置し、19校に対応することとなり、専門性を持った人材が、各校において助言等を行うこととなります。

A委員 わかりました。

教育長 他の委員の皆様、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に移らせていただきます。
「第31号議案 令和2年度教育費6月補正予算(第3号)に係る意見の申出の臨時代理について」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いします。

(全委員) 賛成(○の札を挙げる)

教育長 賛成全員であります。よって、第30号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第32号議案 久留米市立学校結核対策委員会委員の

任命又は委嘱の臨時代理について」を議題といたします。

第32号議案 久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について

教育長 「第32号議案 久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について」、この議案について、事前のご質問はございませんでした。

改めてご意見やご質問はございませんでしょうか。

(全委員)

(なし)

教育長

ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第32号議案 久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。

(全委員)

賛成 (○の札を挙げる)

教育長

賛成全員であります。よって、第32号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第33号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

第33号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命について

教育長 この議題については、事前のご質問等はありませんでしたが、改めて皆様方からご意見やご質問はございませんでしょうか。

(全委員)

(なし)

教育長

ご質問等が無いようですので、採決に入ります。

「第33号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命について」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。

(全委員)

賛成 (○の札を挙げる)

教育長

賛成全員であります。よって、第33号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第34号議案 久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会

委員の委嘱について」を議題といたします。

第34号議案 久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について

教育長 この議題については、事前のご質問等はありませんでしたが、改めて皆様方からご意見やご質問はございませんでしょうか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第34号議案 久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の委嘱について」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。

(全委員) 賛成 (○の札を挙げる)

教育長 賛成全員であります。よって、第34号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、「第35号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について」を議題といたします。

第35号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

教育長 この議題については、事前のご質問等はありませんでしたが、改めて皆様方からご意見やご質問はございませんでしょうか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第35号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。

(全委員) 賛成 (○の札を挙げる)

教育長 賛成全員であります。よって、第35号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、「第36号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について」を議題といたします。

第36号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について

教育長 この議題については、事前のご質問等はありませんでしたが、改めて皆様方からご意見やご質問はございませんでしょうか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第36号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。

(全委員) 賛成 (○の札を挙げる)

教育長 賛成全員であります。よって、第36号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、「第37号議案 久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命について」を議題といたします。

第37号議案 久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命について

教育長 この議題については、事前のご質問等はありませんでしたが、改めて皆様方からご意見やご質問はございませんでしょうか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第37号議案 久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命について」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。

(全委員) 賛成 (○の札を挙げる)

教育長 賛成全員であります。よって、第37号議案を原案のとおり承認いたします。
次に、「第38号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

第38号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について

教育長 この議題については、事前のご質問等はございませんでしたが、改めて皆様方からご意見やご質問はございませんでしょうか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第38号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。

(全委員) 賛成 (○の札を挙げる)

教育長 賛成全員であります。よって、第38号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第40号議案 第1次久留米市立小学校統合基本計画、第41号議案 久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出については、関連がありますので、一括の議案とさせていただきたいと思っております。

第40号議案 第1次久留米市立小学校統合基本計画

第41号議案 久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について

教育長 この議題につきましては、補足説明がありますので、事務局より説明させていただきます。

事務局 浮島小学校では平成19年度から、下田小学校では平成26年度から児童数の減少に伴い、複式学級が開始されていきました。

複式学級につきましては、直接指導を受ける時間が制約されるなどの課題がありますことから、小中学校通学区域審議会の答申を経て、平成30年10月に久留米市立小学校小規模化対応方針を策定いたしました。

そして、平成31年1月には、第1次久留米市立小学校統合基本計画(案)を策定し、下田小学校、浮島小学校の城島小学校への統合に向け、保護者や住民の皆様との協議を重ねてまいりました。

こうした協議の結果、下田、浮島、双方の保護者会と校区コミュニティ組織において、令和3年4月の小学校統合について、合意をいただきましたので、第40号議案及び第41号議案を

提出させていただいているところです。

議案41の資料2をご覧ください。

概要についてですが、久留米市立小学校小規模化対応方針に基づき、城島小、下田小、浮島小の組み合わせによる統合を実施するために「第1次久留米市立小学校統合基本計画」を決定し、対象校を廃止するものです。

併せて、市議会6月定例会において、「久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例」の議案を議決するため、意見の申出をお願いするものです。

基本計画の概要についてですが、統合対象校の組み合わせとして、下田小学校、浮島小学校を城島小学校に統合するものです。

統合の実施時期は、令和3年4月1日となっており、統合後の新たな学校づくりとして3つの重点分野に取り組んでいくこととしています。まず、「児童の安全・安心のための取組」そして、「学校の一体感の醸成を目指した魅力ある教育活動の展開」さらに、「学校や地域の伝統を承継していくための取組」を重点分野として定めています。

統合に向けた準備としては、保護者、地域、学校、教育委員会、市で構成する（仮称）小学校統合準備協議会を設け、3校それぞれで設置、運営していくこととしています。協議会の検討事項として、スクールバスの運行や統合前の交流学习、施設の改修、歴史的継承物の保存などを考えているところです。

久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出についてですが、改正内容としては、市が設置する小学校について、下田小学校、浮島小学校を削除させていただくものです。

施行日は、令和3年4月1日となっています。

教育長 事務局の説明は終わりました。第40号議案、第41号議案について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

B委員 新型コロナウイルスが発生している中で、スクールバスの運行を含めた、分散登校の対応など、第二波も想定したところで、統合の見通しを立てていると理解してよいか。

事務局 新型コロナウイルスのリスクに備えて、予定している統合に向けた合同授業や準備関係は、できるだけ前倒しして進めていこうと考えています。

- B委員 わかりました。
- 教育長 それではA委員お願いします。
- A委員 学校跡地の利活用について、具体的なプランがあれば教えてほしい。
- 事務局 現時点で具体的な計画はございません。学校の跡地や建物については、地域の方々と協議を重ねて、地域の活性化に繋がる形での活用を先進地の事例など検討・研究しながら決めていきたいと考えています。
- A委員 利活用については、スピード感を持って対応しなければ、何年も使わないまま老朽化していくことになりかねない。
スピード感を持って対応してもらいたい。
- 事務局 跡地の活用につきましては、城島総合支所が窓口となって、市全体が連携しながら取り組んでいくこととなります。専門家の意見も聞くことも今後考えており、スピード感を持って対応できるよう努めていきたいと思っております。
- 教育長 他に委員の皆様からご意見やご質問はございませんでしょうか。
無いようでございますので、採決に移らせていただきます。
審議は、一括して行わせていただきましたけれども、採決につきましては、議案ごとに行っていきたいと思っております。
まず「第40号議案 第1次久留米市立小学校統合基本計画」、この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。
- (全委員) 賛成 (○の札を挙げる)
- 教育長 賛成全員でありますので、第40号議案を原案のとおり承認いたします。
続きまして、「第41号議案 久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について」この議案に賛成の方は、○の札を挙げていただきますようお願いいたします。
- (全委員) 賛成 (○の札を挙げる)

教育長 賛成全員でありますので、第41号議案を原案のとおり承認いたします。
次に報告事項に入らせていただきます。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 令和2年度（公財）久留米市体育協会各種事業の共催・後援について
- (3) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び報告書（令和元年度分）について

今後のスケジュール

- 7月定例会：調整中
- 8月定例会：調整中

非公開議案

第39号議案 久留米市教育集会所運営審議会委員の委嘱について 非公開
(審議後、第39号議案は原案のとおり承認された。)

井上教育長 (教育長) これで全ての審議が終了しました。以上をもちまして、久留米市教育委員会6月定例会を終了いたします。